

(証券コード 6651)
平成26年6月5日

株主各位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 山本博夫

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただけますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策により円安・株高が進行したこと等を背景に、企業収益や消費者マインドの改善が見られるなど、実体経済に徐々に明るさが見え始めてまいりました。新興国の経済動向や消費税増税の反動等、景気減速懸念は依然として残るものの、公共投資の拡大等により景気の回復基調が続くことが期待される状況にあります。

当業界におきましては、機械受注や新設住宅着工戸数等の景気先行指標の持ち直しが続き、低調に推移していた工作機械受注も内需を先導に増加に転じるなど、総じて市況全体の回復を実感できる状況となりました。

このような情勢下にあつて当社グループは、引き続き好調な太陽光発電システム関連製品の拡販やエネルギーマネジメントシステム市場への製品展開、情報通信市場の深耕等に尽力してまいりました。また、前第4四半期連結会計期間より子会社化したサンテレホン株式会社および南海電設株式会社の業績が寄与したことにより、売上高は101,215百万円と前期比31.1%の増収、営業利益は11,558百万円と前期比37.7%の増益、経常利益は11,418百万円と前期比27.8%の増益、当期純利益は7,153百万円と前期比39.5%の増益と、過去最高の業績となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 配電盤関連製造事業

配電盤部門につきましては、高電圧化に対応した接続箱や集電箱の機種追加や分電盤のモデルチェンジ等を行いました。顧客ニーズに対応した製品をタイムリーに投入し続けたことにより、太陽光発電システム関連製品を中心に大幅に伸長し、売上高は42,131百万円と前期比29.1%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、各種キャビネットのモデルチェンジや制震ラック「ガルテクト」の機種追加等を行いました。プラボックスやステンレス製キャビネットが好調に推移し、太陽光発電システム関連製品に付随しての販売拡大に尽力したものの、

前年の大型案件が剥落した影響により、売上高は22,263百万円と前期比24.5%の減収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、高遮断容量要求に対応した機種追加等を行いました。また、太陽光発電システム関連製品が大幅に伸長した結果、売上高は5,391百万円と前期比34.3%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、プラグインハイブリッド車・電気自動車用の急速充電器を投入したほか、各種製品のモデルチェンジを行い、バリエーションの充実に努めた結果、売上高は4,885百万円と前期比7.0%の増収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は74,672百万円と前期比5.6%の増収、セグメント利益（営業利益）は10,668百万円と前期比28.6%の増益となりました。

② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、携帯電話基地局向け部材の受注強化や太陽光発電関連商材の拡販、防災無線をはじめとする公共案件の獲得等に取り組んだほか、ネットワークインフラ環境や再生エネルギー向け機器・部材の調達とその拡販に努めた結果、売上高は24,255百万円と前期比321.1%の増収、セグメント利益（営業利益）は815百万円と前期比1,096.7%の増益となりました。

③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、緊急地震速報の導入拡大に取り組む一方、プラグインハイブリッド車・電気自動車用充電スタンドの施工・メンテナンスに注力した結果、売上高は2,287百万円と前期比200.8%の増収、セグメント利益（営業利益）は48百万円と前期比39.6%の増益となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、菊川工場の社員寮建築工事や唐津工場および東北日東工業株式会社における太陽光発電設備の導入等であり、総額約31億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済状況を展望しますと、先進国では緩

やかな回復基調が続くものと予想される半面、新興国経済では成長ペースの鈍化が懸念され、地政学的リスクの顕在化等の不確実性もあります。一方、わが国経済は、消費税増税の反動等、景気減速懸念は残るものの、公共投資の拡大等により景気回復基調が続くことが期待される状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは更なる顧客志向企業への変革を進め、お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けるために対処すべき最重要課題を四つ挙げております。

1 信頼される標準品ベースのソリューションカンパニーになる

「標準品ビジネス」「案件ビジネス」「サプライヤービジネス」を当社事業の3本柱として定め、それぞれに合ったソリューション活動を進めてまいります。中でもサプライヤービジネスの推進が当社の更なる成長には不可欠と考えております。お客様の高い要求レベルに応じていくことによって、組織能力を高め、それを標準品ビジネスや案件ビジネスへフィードバックすることにより、技術力や提案力を向上させるというサイクルを回し続けることが課題です。

2 日東工業グループとして、新しいビジネスモデルを構築する

昨年1月に、情報通信機器部材卸業のリーディングカンパニーであるサンテレホン株式会社と、電気通信工事業の南海電設株式会社が日東工業グループに加わりました。また、海外におきましても日東工業（中国）有限公司とエレット（タイランド）株式会社を通じ、中国国内での販売拡大やASEAN諸国への販路開拓を積極的に図っております。グループ各社がそれぞれの強みを生かすとともに、メーカーと商社、日本と海外をつなぐことにより、新しいビジネスモデルを構築し、日東工業グループとしての提案力強化を進めてまいります。

3 現場力を鍛え、品質・コスト・スピードを卓越させる

更なる顧客志向企業への変革を進める上では、圧倒的な業務効率によりコスト優位性を実現する現場力の構築を、事業戦略と並行して進める必要があります。現状に満足することなく、すべてはお客様のためにという意識をもって、品質・コスト・スピードの強化を図ってまいります。また、創造的で革新的な企業風土の醸成に向けて、全社で「Think & Change」活動を行っております。

- 4 持続可能な経営システムを構築し、時代の変化に柔軟に対応する
昨年7月に経営システムの刷新を行い、管理・監督と執行を分離し、タイムリーな意思決定を可能とする体制の構築を図りました。今後、当社事業と外部環境の双方がますます早く変化すると予測されるため、責任と権限の適切な委譲を進めると同時に、社外取締役制度の導入等により経営の透明性を更に高めてまいります。

当社グループはこうした施策により、電気と情報を明日へつなげる「価値創造企業グループ」として、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第63期 平成23年3月期 | 第64期 平成24年3月期 | 第65期 平成25年3月期 | 第66期 (当連結会計年度) 平成26年3月期 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 57,468 | 59,634 | 77,225 | 101,215 |
| 経 常 利 益(百万円) | 3,406 | 4,483 | 8,931 | 11,418 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,900 | 2,256 | 5,129 | 7,153 |
| 1株当たり当期 純利益(円) | 46.90 | 56.39 | 129.17 | 178.12 |
| 総 資 産(百万円) | 67,652 | 70,571 | 83,762 | 89,326 |
| 純 資 産(百万円) | 58,644 | 59,616 | 64,535 | 70,442 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第63期につきましては、新製品の投入や積極的な販売活動、コスト構造改革等の企業体質強化策に努めた結果、売上高が大幅に増加し、黒字転換いたしました。また、第63期より株式会社キャドテックが新たに連結対象となりました。
3. 第64期および第65期につきましては、太陽光発電システム関連製品の拡販や情報通信市場への積極的なアプローチを図り、コスト削減・業務効率化等に注力した結果、増収増益となりました。また、第64期より日東スタッフ株式会社が、第65期よりサンテレホン株式会社、タキオン株式会社および南海電設株式会社が新たに連結対象となりました。
4. 第66期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度より日東工業（中国）有限公司が新たに連結対象となりました。

(5) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|--------------------------------|--------|-----------------------|
| 東北日東工業株式会社 | 50 ^{百万円} | 100.0% | 電気機械器具ならびに部品の製造 |
| 株式会社キャドテック | 30 | 100.0 | 配・分電盤、制御盤等の設計・製図 |
| 日東スタッフ株式会社 | 10 | 100.0 | 業務請負、労働者派遣 |
| 株式会社新愛知電機製作所 | 240 | 53.5 | 電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等 |
| エレット(タイランド)株式会社 | 400,000 ^{千タイ パーツ} | 100.0 | 電気機械器具ならびに部品の製造、販売 |
| サンテレホン株式会社 | 490 | ※100.0 | 情報通信機器の仕入、販売 |
| タキオン株式会社 | 20 | ※100.0 | 情報通信機器の仕入、販売 |
| 南海電設株式会社 | 100 | 100.0 | 情報通信ネットワーク事業、電気設備事業等 |
| 日東工業(中国)有限公司 | 15,500 ^{千米ドル} | 100.0 | キャビネット・パーツ類等の製造、販売 |

(注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。

2. 当連結会計年度より日東工業(中国)有限公司が新たに連結対象となりました。

(6) 主要な事業内容

| 事業区分 | 部門 | 主要製品・事業 |
|------------|---------|----------------------------|
| 配電盤関連製造事業 | 配電盤 | 高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等 |
| | キャビネット | 金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等 |
| | 遮断器・開閉器 | ブレーカ、開閉器等 |
| | パーツ・その他 | 熱関連機器、パーツ等 |
| 情報通信関連流通事業 | | 情報通信機器および部材の仕入、販売等 |
| 工事・サービス事業 | | 電気設備、ネットワークシステムの設置、保守等の工事業 |

(7) 主要な営業所および工場

| 事業区分 | 名 称 | 所 在 地 | | |
|---------------------------|-----------------|--------------|---|--|
| 配 電 盤 関 連 製 造 事 業 | 当 社 | 本 社 | 愛知県長久手市蟹原2201番地 | |
| | | 営 業 所 | 東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等 | |
| | | 工 場 | 名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡） | |
| | | 東北日東工業株式会社 | 岩手県花巻市 | |
| | | 株式会社キャドテック | 愛知県長久手市 | |
| | | 日東スタッフ株式会社 | 愛知県長久手市 | |
| | | 株式会社新愛知電機製作所 | 愛知県小牧市 | |
| | エレット(タイランド)株式会社 | タイ王国アユタヤ県 | | |
| | 日東工業(中国)有限公司 | 中国浙江省嘉善県 | | |
| 情 報 通 信 関 連 流 通 事 業 | サンテレホン株式会社 | 東京都中央区 | | |
| | タキオン株式会社 | 東京都中央区 | | |
| 工 事 ・ サー ビ ス 事 業 | 南海電設株式会社 | 大阪府大阪市 | | |

(注) 当連結会計年度より日東工業(中国)有限公司が新たに連結対象となりました。

(8) 従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------------|--------|--------------|
| 配電盤関連製造事業 | 2,446名 | 176名増 |
| 情報通信関連流通事業 | 180名 | 12名増 |
| 工事・サービス事業 | 107名 | 8名減 |
| 合計 | 2,733名 | 180名増 |

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より日東工業（中国）有限公司（138名）が新たに連結対象となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,000,000株（自己株式2,737,109株を含む）
 (3) 株主数 5,139名
 (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--|---------------------|-------------------|
| 名 東 興 産 株 式 会 社 | 6,918 ^{千株} | 17.2 [%] |
| 日 東 工 業 取 引 先 持 株 会 | 1,762 | 4.4 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 1,586 | 3.9 |
| 有 限 会 社 伸 和 興 産 | 1,050 | 2.6 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 1,018 | 2.5 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,000 | 2.5 |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 972 | 2.4 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 910 | 2.3 |
| 日 東 工 業 社 員 持 株 会 | 873 | 2.2 |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 842 | 2.1 |

- (注) 1. 当社は自己株式2,737千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

| | 第1回新株予約権 |
|------------------|--|
| 発行決議日 | 平成22年6月29日 |
| 新株予約権の数 | 2,070個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 207,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 921円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |

当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類 および数 | 保有者数 |
|-----|---------|--------------------|------|
| 取締役 | 180個 | 普通株式 18,000株 | 1人 |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------------|---------|--|
| ※取締役会長CEO (最高経営責任者) | 加 藤 時 夫 | |
| ※取締役社長COO (最高執行責任者) | 山 本 博 夫 | |
| 常務取締役 | 松 下 隆 行 | 生産本部・環境施設室・品質保証室 担当 |
| 常務取締役 | 佐々木 拓 郎 | 海外本部長兼海外本部・経営管理本 部・経営企画室・内部統制室担当 日東工業（中国）有限公司董事長 |
| 常務取締役 | 伊 藤 邦 弘 | 営業本部担当 |
| 取 締 役 | 黒 野 透 | 開発本部・テクニカルセンター担当 |
| 常勤監査役 | 坂 田 修 | |
| 社外監査役 | 鮎 澤 多 俊 | 東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役 |
| 社外監査役 | 原 田 稔 | |
| 社外監査役 | 新 海 雄 二 | |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外監査役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 退任 平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役小出行宏氏は、任期満了となり退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報酬等の額 |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役 | 7名 | 263百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 33百万円 (17百万円) |
| 合 計 | 11名 | 296百万円 |

(注) 1. 上記には平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記には、当事業年度に係る取締役6名に対する役員賞与75百万円を含んでおります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、各人の役位、職責、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しています。

また、当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役に対して、毎月の定期同額給与に加え、翌事業年度（平成26年3月期）において利益連動給与（法人税法第34条第1項第3号）を以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。なお、全監査役より当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

(利益連動給与の算定方法)

1. 利益連動給与の総額は連結純利益×1.35%とする。
2. ただし、利益連動給与の上限は75,600千円とする。
3. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。（千円未満切捨）

$$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動給与の総額} \times \frac{\text{各取締役の役職別係数}}{\text{役職別係数の合計}}$$

| 役 位 | 係 数 | 上限金額（千円） |
|-------|------|----------|
| 取締役会長 | 1.00 | 21,600 |
| 取締役社長 | 1.00 | 21,600 |
| 常務取締役 | 0.42 | 8,800 |
| 取締役 | 0.30 | 6,000 |

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。なお、当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ③当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 出席状況 | 活動状況 |
|-------|-------|--|--------------------------------|
| 社外監査役 | 鮎澤 多俊 | 取締役会 14回／14回 (100%) 監査役会 9回／9回 (100%) | 主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 原田 稔 | 取締役会 14回／14回 (100%) 監査役会 9回／9回 (100%) | 主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 新海 雄二 | 取締役会 14回／14回 (100%) 監査役会 9回／9回 (100%) | 主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

40百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度により、取締役による監督機能の強化と機動的な業務執行を実現する。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ③取締役は、執行役員の業務執行状況を監督するとともに、取締役会が経営方針・経営計画の進捗および実績を管理する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 89,326 | (負債の部) | 18,883 |
| 流動資産 | 51,485 | 流動負債 | 17,331 |
| 現金及び預金 | 8,512 | 支払手形及び買掛金 | 9,108 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,354 | 未払法人税等 | 2,536 |
| 有価証券 | 6,205 | リース債務 | 38 |
| 商品及び製品 | 4,622 | 賞与引当金 | 2,024 |
| 仕掛品 | 2,247 | 役員賞与引当金 | 23 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,762 | 資産除去債務 | 27 |
| 繰延税金資産 | 1,174 | その他 | 3,571 |
| その他 | 765 | 固定負債 | 1,552 |
| 貸倒引当金 | △ 160 | 退職給付に係る負債 | 445 |
| 固定資産 | 37,841 | 長期未払金 | 69 |
| 有形固定資産 | 26,125 | リース債務 | 40 |
| 建物及び構築物 | 10,655 | 資産除去債務 | 78 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,258 | 環境対策引当金 | 37 |
| 土地 | 9,948 | 繰延税金負債 | 716 |
| 建設仮勘定 | 382 | その他 | 164 |
| リース資産 | 77 | | |
| その他 | 803 | (純資産の部) | 70,442 |
| 無形固定資産 | 3,846 | 株主資本 | 68,622 |
| のれん | 3,406 | 資本金 | 6,578 |
| その他 | 439 | 資本剰余金 | 7,166 |
| 投資その他の資産 | 7,869 | 利益剰余金 | 57,326 |
| 投資有価証券 | 3,587 | 自己株式 | △ 2,450 |
| 不動産信託受益権 | 1,474 | その他の包括利益累計額 | 820 |
| 長期預金 | 700 | その他有価証券評価差額金 | 1,123 |
| 退職給付に係る資産 | 629 | 為替換算調整勘定 | 502 |
| 繰延税金資産 | 928 | 退職給付に係る調整累計額 | △ 805 |
| その他 | 760 | 新株予約権 | 45 |
| 貸倒引当金 | △ 210 | 少数株主持分 | 954 |
| 合 計 | 89,326 | 合 計 | 89,326 |

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 101,215 |
| 売上原価 | | 72,421 |
| 売上総利益 | | 28,794 |
| 販売費及び一般管理費 | | 17,235 |
| 営業利益 | | 11,558 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 44 | |
| 受取配当金 | 51 | |
| 仕入割引 | 13 | |
| 受取家賃 | 49 | |
| 不動産信託受益権収入 | 96 | |
| 為替差益 | 40 | |
| その他 | 168 | 464 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 | |
| 売上割引 | 479 | |
| その他 | 121 | 605 |
| 経常利益 | | 11,418 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 28 | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 108 | |
| 新株予約権戻入益 | 0 | 137 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 51 | 51 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 11,503 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,175 | |
| 法人税等調整額 | 15 | 4,191 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 7,312 |
| 少数株主利益 | | 159 |
| 当期純利益 | | 7,153 |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | 6,578 | 7,100 | 52,160 | △ 2,690 | 63,149 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,843 | | △ 1,843 |
| 当期純利益 | | | 7,153 | | 7,153 |
| 連結範囲の変更による増減 | | | △ 207 | | △ 207 |
| 連結子会社決算期変更による増減 | | | 63 | | 63 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 2 | △ 2 |
| 自己株式の処分 | | 66 | | 242 | 308 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 66 | 5,166 | 239 | 5,472 |
| 平成26年3月31日残高 | 6,578 | 7,166 | 57,326 | △ 2,450 | 68,622 |

| 項 目 | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | 845 | △ 313 | — | 532 | 105 | 748 | 64,535 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,843 |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,153 |
| 連結範囲の変更による増減 | | | | | | | △ 207 |
| 連結子会社決算期変更による増減 | | | | | | | 63 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 308 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 277 | 815 | △ 805 | 288 | △ 59 | 206 | 434 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 277 | 815 | △ 805 | 288 | △ 59 | 206 | 5,907 |
| 平成26年3月31日残高 | 1,123 | 502 | △ 805 | 820 | 45 | 954 | 70,442 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社名

東北日東工業(株)、(株)キャドテック、日東スタッフ(株)、(株)新愛知電機製作所、エレット (タイランド)(株)、日東工業(中国) 有限公司、J B P - I (株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)

当連結会計年度より、重要性が増した日東工業(中国) 有限公司を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社である日東テクノサービス(株)は、平成25年6月30日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名 (株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc. (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc.) は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エレット(タイランド)(株)、日東工業(中国) 有限公司、J B P - I (株)の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、エレット(タイランド)(株)および日東工業(中国) 有限公司については、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの損益計算書および平成25年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、J B P - I (株)については、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としております。

従来、決算日が12月31日であった(株)新愛知電機製作所については、当連結会計年度において決算期を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。また、当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金で調整する方法を採用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については主に定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に

帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、年金資産の額から退職給付債務を控除した額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が629百万円、退職給付に係る負債が445百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が805百万円減少しております。

- (5) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、サンテレホン㈱、南海電設㈱ともに8年間の均等償却を行っております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。
なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 59,872百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 177百万円 |
| 3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は387百万円であります。 | |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 43,000 | — | — | 43,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,006,698 | 1,411 | 271,000 | 2,737,109 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,411株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

271,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 959 | 24 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 884 | 22 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,288 | 32 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

207,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行ならびにグループ企業間からの借入による方針としております。

それぞれのリスクについては、与信管理規定および資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金 | 8,512 | 8,512 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 25,354 | 25,354 | - |
| 貸倒引当金 | △ 160 | △ 160 | - |
| | 25,193 | 25,193 | - |
| (3) 有価証券および投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,999 | 3,000 | 0 |
| その他有価証券 | 6,590 | 6,590 | - |
| (4) 長期預金 | 700 | 668 | △ 31 |
| 資産合計 | 43,996 | 43,965 | △ 30 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 9,108 | 9,108 | - |
| (2) 短期借入金 | - | - | - |
| (3) 未払費用 | 2,279 | 2,279 | - |
| 負債合計 | 11,388 | 11,388 | - |

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額202百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

2. 時価の算定方法につきましては、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産および負債については、当該帳簿価額により、有価証券および投資有価証券、ならびに長期預金につきましては、市場価格や取引金融機関の提示価格等によっております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,571 | △ 9 | 1,561 | 2,208 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産 | 1,724円73銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 178円12銭 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 81,199 | (負債の部) | 11,828 |
| 流動資産 | 37,068 | 流動負債 | 10,833 |
| 現金及び預金 | 3,963 | 買掛金 | 4,112 |
| 受取手形 | 4,419 | 未払金 | 854 |
| 有価証券 | 10,688 | 未払費用 | 1,958 |
| 商品及び製品 | 6,205 | 未払法人税等 | 2,121 |
| 仕掛品 | 3,317 | リース負債 | 34 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,063 | 預り金 | 66 |
| 前払費用 | 1,946 | 賞与引当金 | 1,657 |
| 繰延税金資産 | 2 | 資産除去債務 | 27 |
| 関係会社短期貸付金 | 879 | 固定負債 | 995 |
| 未収入金 | 2,884 | 長期未払金 | 55 |
| その引当金 | 834 | リース負債 | 26 |
| 貸倒引当金 | △ 165 | 資産除去債務 | 78 |
| 固定資産 | 44,130 | 環境対策引当金 | 4 |
| 有形固定資産 | 20,556 | 繰延税金負債 | 698 |
| 建物 | 7,731 | その他 | 131 |
| 構築物 | 542 | (純資産の部) | 69,371 |
| 機械及び装置 | 3,013 | 株主資本 | 68,238 |
| 車両運搬具 | 37 | 資本金 | 6,578 |
| 工具、器具及び備品 | 488 | 資本剰余金 | 7,166 |
| 土地 | 8,342 | 資本準備金 | 6,986 |
| 建設仮勘定 | 341 | その他資本剰余金 | 180 |
| リース資産 | 60 | 自己株式処分差益 | 180 |
| 無形固定資産 | 131 | 利益剰余金 | 56,943 |
| ソフトウェア | 17 | 利益準備金 | 833 |
| その他 | 114 | その他利益剰余金 | 56,109 |
| 投資その他の資産 | 23,442 | 特別償却準備金 | 483 |
| 投資有価証券 | 3,214 | 圧縮記帳積立金 | 132 |
| 関係会社株式 | 12,607 | 別途積立金 | 32,490 |
| 関係会社出資金 | 1,250 | 繰越利益剰余金 | 23,003 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,424 | 自己株式 | △ 2,450 |
| 破産更生債権等 | 1 | 評価・換算差額等 | 1,087 |
| 長期前払費用 | 114 | その他有価証券評価差額金 | 1,087 |
| 不動産信託受益権 | 1,474 | 新株予約権 | 45 |
| 長期預金 | 700 | | |
| 前払年金費用 | 1,434 | | |
| その他 | 225 | | |
| 貸倒引当金 | △ 5 | | |
| 合 計 | 81,199 | 合 計 | 81,199 |

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 百 万 円 | 百 万 円 |
|-----------------------|-------|-------|--------|
| 売 上 高 | | | 72,643 |
| 売 上 原 価 | | | 50,062 |
| 売 上 総 利 益 | | | 22,580 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 12,821 |
| 営 業 利 益 | | | 9,759 |
| 営 業 外 収 益 | | | |
| 受 取 利 息 | 82 | | |
| 有 価 証 券 利 息 | 29 | | |
| 受 取 配 当 金 | 228 | | |
| 仕 入 割 引 | 10 | | |
| 受 取 家 賃 | 150 | | |
| 不 動 産 信 託 受 益 権 収 入 | 96 | | |
| 為 替 差 益 | 32 | | |
| そ の 他 | 170 | | 801 |
| 営 業 外 費 用 | | | |
| 支 払 利 息 | 9 | | |
| 売 上 割 引 | 477 | | |
| そ の 他 | 73 | | 560 |
| 経 常 利 益 | | | 9,999 |
| 特 別 利 益 | | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 9 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 0 | | |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益 | 176 | | |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 0 | | 187 |
| 特 別 損 失 | | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 50 | | 50 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | 10,137 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,640 | | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 29 | | 3,610 |
| 当 期 純 利 益 | | | 6,526 |

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | 6,578 | 6,986 | 113 | 7,100 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 66 | 66 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 66 | 66 |
| 平成26年3月31日残高 | 6,578 | 6,986 | 180 | 7,166 |

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-------------|-----------------|-------|-------------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | | | | |
| | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | 特別償却 準備金 | 圧縮記帳 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 平成25年4月1日残高 | 833 | 142 | 138 | 32,490 | 18,655 | 52,260 | △ 2,690 | 63,249 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | 363 | | | △ 363 | — | | — | |
| 特別償却準備金の取崩 | | △ 22 | | | 22 | — | | — | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | △ 5 | | 5 | — | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 1,843 | △ 1,843 | | △ 1,843 | |
| 当期純利益 | | | | | 6,526 | 6,526 | | 6,526 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | — | △ 2 | △ 2 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | — | 242 | 308 | |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 340 | △ 5 | — | 4,347 | 4,682 | 239 | 4,988 | |
| 平成26年3月31日残高 | 833 | 483 | 132 | 32,490 | 23,003 | 56,943 | △ 2,450 | 68,238 | |

| 項 目 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|------------|---------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成25年4月1日残高 | 百万円 818 | 百万円 818 | 百万円 105 | 百万円 64,172 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △ 1,843 |
| 当期純利益 | | | | 6,526 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 2 |
| 自己株式の処分 | | | | 308 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 269 | 269 | △ 59 | 209 |
| 事業年度中の変動額合計 | 269 | 269 | △ 59 | 5,198 |
| 平成26年3月31日残高 | 1,087 | 1,087 | 45 | 69,371 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

| | |
|-----------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|----------------------|--|
| 有形固定資産 （リース資産を除く） | 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 |
| 無形固定資産 （リース資産を除く） | 定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法） |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法） なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の個別貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。個別貸借対照表上、年金資産の額から退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 57,465百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 942百万円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 911百万円 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。 | |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 売上高 | 2,921百万円 |
| 仕入高 | 4,849 |
| 営業取引以外の取引高 | 587 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|-----------|
| 普通株式（株） | 3,006,698 | 1,411 | 271,000 | 2,737,109 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,411株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 271,000株

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

主としてホストコンピュータであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|---------|------|
| 1 年 以 内 | 0百万円 |
| 1 年 超 | - |
| 合 計 | 0 |

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

| | | |
|---|------------------------------------|------|
| ① | リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | |
| | 取得価額相当額 | 2百万円 |
| | 減価償却累計額相当額 | 2 |
| | 期末残高相当額 | - |
| ② | 未経過リース料期末残高相当額 | |
| | 1年以内 | -百万円 |
| | 1年超 | - |
| | 合 計 | - |
| ③ | 支払リース料 | 0百万円 |
| | 減価償却費相当額 | 0 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 578百万円 |
| 未払役員退職金 | 19 |
| 投資有価証券評価損 | 132 |
| 未払事業税 | 127 |
| 減価償却費 | 469 |
| 一括償却資産 | 20 |
| 未払費用 | 82 |
| 貸倒引当金 | 59 |
| 資産除去債務 | 35 |
| その他 | 39 |
| 繰延税金資産小計 | 1,565 |
| 評価性引当額 | - |
| 繰延税金資産合計 | 1,565 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △ 501 |
| 特別償却準備金 | △ 259 |
| 圧縮記帳積立金 | △ 71 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 419 |
| その他 | △ 133 |
| 繰延税金負債合計 | △ 1,384 |
| 繰延税金資産の純額 | 180 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------|---------------|---------------------------|---------------------|----------------|----------------|------------|
| 子会社 | 東北日東工業株式会社 | 所有 100.0% | ・当社製品・部品の製造 ・役員の兼職等 | ・資金の借入(注) ・資金の返済 | 1,000 1,000 | 短期借入金 | - |
| | エレット(タイランド)株式会社 | 所有 100.0% | ・当社製品・部品の製造 ・役員の兼職等 | ・資金の貸付(注) ・資金の回収 | 800 1,100 | 短期貸付金 長期貸付金 | 790 360 |
| | 日東工業(中国)有限公司 | 所有 100.0% | ・当社製品・部品の製造・販売 ・役員の兼職等 | ・資金の貸付(注) | 664 | 長期貸付金 | 1,658 |
| | サンテレホン株式会社 | 所有 100.0% | ・当社製品・部品の販売 ・役員の兼職等 | ・資金の貸付(注) ・資金の回収 | 3,900 4,000 | 短期貸付金 | 1,700 |

(注) 借入金および貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産 | 1,721円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 162円52銭 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 米川ひかり ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 米川ひかり ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

日東工業株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 坂田 | 修 | ㊟ |
| 社外監査役 | 鮎澤 | 多俊 | ㊟ |
| 社外監査役 | 原田 | 稔 | ㊟ |
| 社外監査役 | 新海 | 雄二 | ㊟ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき32円とさせていただきますたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき22円）を加えた年間配当金は、1株につき54円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき32円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,288,412,512円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役・監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、社外取締役・社外監査役として有用な人材の招聘を継続的に行うことができるよう、取締役会決議によって取締役・監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨および社外取締役・社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

なお、変更案第27条（取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第27条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |
| <p>第<u>27</u>条～第<u>31</u>条（条文省略）</p> <p>(新 設)</p> | <p>第<u>28</u>条～第<u>32</u>条（現行どおり）</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第33条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|------------------------|--|
| <p>第32条～第35条（条文省略）</p> | <p>2. <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第34条～第37条（現行どおり）</p> |

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|
| 1 | かとうときお 加藤時夫 (昭和28年6月10日生) | 昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任) | 40,499株 |
| 2 | まつしたたかゆき 松下隆行 (昭和25年10月3日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 当社菊川工場長 平成17年6月 当社取締役 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長 平成22年3月 当社名古屋工場長 平成23年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年4月 当社環境施設室担当（現任） 平成25年6月 当社生産本部担当（現任） 平成25年9月 当社品質保証室担当（現任） | 37,586株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 3 | さ さ き たく ろう 佐々木 拓郎 (昭和31年5月5日生) | 昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成21年10月 当社生産本部副本部長 平成24年3月 当社常務取締役(現任) 当社海外本部長(現任) 平成25年3月 当社経営企画室担当(現 任) 平成25年4月 当社内部統制室担当(現 任) 平成25年6月 当社経営管理本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 日東工業(中国)有限公司 董事長 | 10,983株 |
| 4 | い とう くに ひろ 伊藤 邦弘 (昭和27年3月5日生) | 昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社中部営業部長 平成16年3月 当社東京支店長兼首都圏 営業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社東日本統括部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年3月 当社市販営業統括部長 平成24年6月 当社常務取締役(現任) 当社営業本部長 平成25年6月 当社営業本部担当(現 任) | 24,012株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|------------|--|--|------------------------|
| 5 | くろ の とおる 黒 野 透 (昭和34年3月2日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社第一開発部長 平成17年3月 当社機器商品部長 平成20年6月 当社経営企画室担当部長 平成21年3月 当社MA開発本部副部長兼テクニカルセンター長 平成21年6月 当社執行役員 当社MA開発本部長 平成21年10月 当社テクニカルセンター担当(現任) 平成22年3月 当社開発本部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年3月 当社国際部長 平成25年6月 当社開発本部担当(現任) | 11,166株 |
| 6 | ※ おち あい もと お 落 合 基 男 (昭和34年1月1日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成18年3月 当社第二開発部長 平成22年3月 当社機材事業部長 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成24年6月 当社菊川工場長 平成25年6月 当社開発本部長(現任) | 4,081株 |
| 7 | ※ なか じま まさ ひろ 中 嶋 正 博 (昭和31年10月7日生) | 昭和54年4月 株式会社東海銀行入行 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行浄心支店長 平成22年3月 当社入社 当社総務部長 平成24年6月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社経営管理本部長(現任) | 2,190株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 8 | ※ の みや のり ね 二 宮 徳 根 (昭和29年2月23日生) | 昭和52年4月 トヨタ車体株式会社入社 平成12年2月 同社ボデー設計部第3ボ デー設計室長 平成18年2月 同社特装・福祉設計部長 平成20年6月 同社執行役員 特装・福祉部門担当 平成23年6月 同社顧問 平成23年9月 株式会社ダイフク技術顧 問(現任) | 0株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 佐々木拓郎氏は、平成26年6月27日をもって日東工業(中国)有限公司の董事長を退任する予定であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 二宮徳根氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由

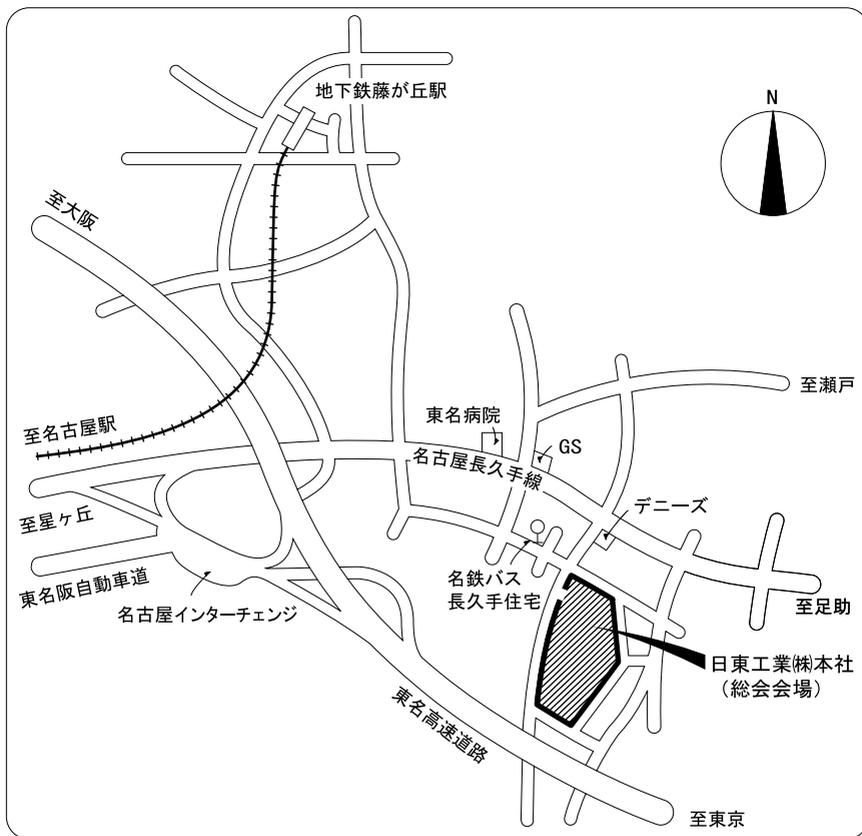
二宮徳根氏は、長年にわたる技術者としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 二宮徳根氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令が定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(4) 二宮徳根氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔長久手車庫〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕〔愛知学院大学前〕

行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分